

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日

株式会社 ヤマダ・エスバイエル ホーム

(E00170)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

	13
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	14
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 佳紀
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 高橋 千明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理本部長 高橋 千明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (百万円)	9,803	12,749	49,766
経常損失 (△) (百万円)	△566	△308	△665
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△599	△399	△982
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△605	△394	△976
純資産額 (百万円)	10,194	9,388	9,792
総資産額 (百万円)	38,360	36,887	37,525
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△2.94	△1.96	△4.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	25.4	26.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第1四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月より施行された消費税増税による駆け込み需要が3月にあったものの、その後の反動減により景気の先行きは不透明な状況にありました。

住宅市場におきましては、戸建住宅等で反動減が如実に現れ、契約までの検討期間が長期化する傾向にありましたが、売上については3月に駆け込み需要があったことに加え、すまい給付金、木材利用ポイント等の各種政府施策により、堅調に推移する状況でありました。

このような事業環境のもと、当社グループは、政府が平成32年（2020年）までに標準的な新築住宅において目標に掲げている水準の暮らしを実現した「SMART eco STYLE ZERO（スマート エコ スタイル ゼロ）」シリーズの発表と販売を開始いたしました。エコロジーとエネルギーの問題に貢献する省エネ、創エネ設備を標準とする、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」商品をこれからの住まいのスタンダードとして提供してまいりました。

また、平成26年3月より、業務提携先である株式会社ヤマダ電機の店舗駐車場に、当社の展示場を新設、新たなビジネスモデルを展開、株式会社ヤマダ電機の地域に密着した店舗ネットワークインフラに、当社が60年を超えて培った住まい作りのノウハウを融合させた、新しい販売チャネル展開を開始しました。

次に社内改革として、マーケットシェアの拡大を目的にMSD（Market Share Development）統括部を新設いたしました。MSD統括部では、営業力強化を目的とした研修プログラムを充実し、営業社員のスキルアップを図ることにより、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は127億4千9百万円（前年同期比30.1%増）となりました。営業損益は前年同期比2億6千2百万円改善したものの、原価高騰、人件費負担増等を吸収するには至らず、2億9千万円の営業損失となりました。経常損益は前年同期比2億5千8百万円改善し、3億8百万円の経常損失、四半期純損益は前年同期比2億円改善し、3億9千9百万円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏起草の“住まいの哲学”を見つめなおし、いま一度63年間の歴史を確かめるべく「原点へ、そして本質へ」を合言葉に、当社独自の高い技術力と、優れた設計力・デザイン力・提案力を活かした商品戦略を展開しました。

具体的な商品戦略としましては、「SMART eco STYLE ZERO（スマートエコスタイルゼロ）」シリーズの発表、販売を開始し、“ZEH仕様”「E-シェリエ ゼロ」、 “光熱費ゼロ”「eスマイル ゼロ」の2商品を基軸に、消費エネルギーやCO2を削減し、地球に優しく、家計にやさしい住まいを提供してまいりました。

以上の結果、売上高は96億5千3百万円（前年同期比17.5%増）となり、営業損失は2億3千4百万円（前年同期比1千4百万円改善）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。

その結果、売上高は29億2千5百万円（前年同期比99.6%増）となりました、人員の効果的配置と地域に根ざした販売活動等により、営業利益は1億3百万円（前年同期比1億7千4百万円改善）となりました。

[不動産賃貸事業・その他の事業]

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件のサブリース事業の開始により売上高は1億1千4百万円（前年同期比13.4%増）となり、営業利益は6千1百万円（前年同期比39.0%増）となりました。

その他の事業につきましては、山口工場の売電の寄与、完工棟数の増加による火災保険加入数の増加等により売上高は5千5百万円（前年同期比141.4%増）となり、営業利益は3千2百万円（前年同期比338.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、リフォーム事業の販売実績が著しく増加しました。

これは前連結会計年度よりオーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行った結果、前連結会計年度末の受注残高が増加し、当第1四半期連結累計期間の販売実績に寄与したことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年7月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	204,018,184	204,018,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年3月1日 ～ 平成26年5月31日	—	204,018,184	—	9,068	—	1,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 67,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 203,560,000	203,560	—
単元未満株式	普通株式 391,184	—	—
発行済株式総数	204,018,184	—	—
総株主の議決権	—	203,560	—

②【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	67,000	—	67,000	0.03
計	—	67,000	—	67,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,758	2,052
受取手形・完成工事未収入金等	5,621	5,036
未成工事支出金	1,254	1,196
販売用不動産	10,490	10,398
仕掛販売用不動産	1,244	1,416
材料貯蔵品	492	468
その他	485	566
貸倒引当金	△72	△54
流動資産合計	22,276	21,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,393	9,858
土地	8,197	8,251
その他	2,824	3,025
減価償却累計額	△6,688	△6,853
有形固定資産合計	13,727	14,282
無形固定資産	274	263
投資その他の資産		
その他	2,045	2,057
貸倒引当金	△798	△796
投資その他の資産合計	1,247	1,260
固定資産合計	15,248	15,806
資産合計	37,525	36,887
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,820	5,963
短期借入金	13,710	14,010
未払法人税等	113	52
未成工事受入金	2,269	2,050
賞与引当金	62	91
完成工事補償引当金	243	271
工事損失引当金	6	6
その他	1,543	1,806
流動負債合計	24,769	24,253
固定負債		
退職給付引当金	259	—
退職給付に係る負債	—	282
資産除去債務	259	282
その他	2,444	2,680
固定負債合計	2,963	3,245
負債合計	27,732	27,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	△938	△1,337
自己株式	△8	△8
株主資本合計	9,221	8,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	12
土地再評価差額金	528	528
退職給付に係る調整累計額	—	△9
その他の包括利益累計額合計	541	531
少数株主持分	29	33
純資産合計	9,792	9,388
負債純資産合計	37,525	36,887

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	9,803	12,749
売上原価	7,601	10,231
売上総利益	2,201	2,517
販売費及び一般管理費	2,753	2,807
営業損失(△)	△552	△290
営業外収益		
受取利息	1	2
受取賃貸料	6	10
解約金収入	12	1
その他	10	10
営業外収益合計	31	24
営業外費用		
支払利息	37	34
その他	8	8
営業外費用合計	45	42
経常損失(△)	△566	△308
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産売却損	18	—
固定資産除却損	—	0
減損損失	—	36
その他	—	6
特別損失合計	18	43
税金等調整前四半期純損失(△)	△584	△351
法人税、住民税及び事業税	18	42
法人税等調整額	△2	0
法人税等合計	15	43
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△600	△394
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	4
四半期純損失(△)	△599	△399

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△600	△394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5	△0
退職給付に係る調整額	—	0
その他の包括利益合計	△5	0
四半期包括利益	△605	△394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△604	△398
少数株主に係る四半期包括利益	△0	4

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しを行っております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が9百万円減少しております。

また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行った結果、従来 of 計算方法から変更が生じなかったため、当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
住宅購入者等のための保証債務 676百万円	住宅購入者等のための保証債務 597百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	204百万円	208百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,213	1,465	100	9,780	23	9,803	—	9,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	—	0	11	—	11	△11	—
計	8,224	1,465	101	9,791	23	9,814	△11	9,803
セグメント利益又は損 失(△)	△248	△70	44	△274	7	△267	△284	△552

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業及び売電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△284百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,653	2,925	114	12,693	55	12,749	—	12,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	—	0	7	—	7	△7	—
計	9,660	2,925	115	12,700	55	12,756	△7	12,749
セグメント利益又は損 失(△)	△234	103	61	△68	32	△36	△253	△290

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業及び売電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△253百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、帳簿価額に対して時価が著しく下落している一部の賃貸用資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては36百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2円94銭	1円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	599	399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	599	399
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,829	203,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成26年6月12日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ヤマダ電機との間で金銭消費貸借契約を以下の通り締結し、借入を実行いたしました。

- (1) 借入金額 100億円
- (2) 借入金の用途 銀行借入の返済
- (3) 借入先 株式会社ヤマダ電機
- (4) 借入実行日 平成26年6月19日
- (5) 返済期限 平成31年6月19日
- (6) 担保の状況 当社は、株式会社ヤマダ電機と根抵当権設定契約を締結(平成24年4月26日付)しており、当社資産を担保提供しております。その根抵当権の極度額は150億円で、被担保債権の範囲に「金銭消費貸借取引」が含まれております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。